

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4441238号
(P4441238)

(45) 発行日 平成22年3月31日(2010.3.31)

(24) 登録日 平成22年1月15日(2010.1.15)

(51) Int. Cl.		F I			
G06F	21/20	(2006.01)	G06F	15/00	330B
G06F	3/12	(2006.01)	G06F	3/12	D
H04N	1/00	(2006.01)	H04N	1/00	107Z

請求項の数 4 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2003-387489 (P2003-387489)	(73) 特許権者	000006747
(22) 出願日	平成15年11月18日(2003.11.18)		株式会社リコー
(65) 公開番号	特開2005-149256 (P2005-149256A)		東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(43) 公開日	平成17年6月9日(2005.6.9)	(74) 代理人	100080931
審査請求日	平成18年1月25日(2006.1.25)		弁理士 大澤 敬
		(74) 代理人	100123881
			弁理士 大澤 豊
		(72) 発明者	寺尾 雄一
			東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式 会社リコー内
		審査官	鳥居 稔

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワーク対応周辺装置およびその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの周辺装置機能と、ネットワークへ接続しネットワークを介して他の端末装置より前記周辺装置機能の利用を受け付けて該周辺装置機能を実行するネットワーク通信機能とを備えたネットワーク対応周辺装置において、

ローカルにユーザを認証するローカル認証機能を実現するローカル認証手段と、

前記ネットワークに設けた複数のネットワーク認証機能であって、ユーザが入力したアカウント情報を前記ローカル認証機能と共通に利用するネットワーク認証機能を利用してユーザを認証するネットワーク認証手段と、

前記ローカル認証機能と前記複数のネットワーク認証機能のおおのの種別に優先順位を設定した認証種別優先順位テーブルと、前記ローカル認証機能と前記複数のネットワーク認証機能のおおのの種別に対応してユーザに使用を許可する周辺装置機能の登録情報を設定した認証別登録情報テーブルとを記憶した記憶手段と、

(a) ユーザ認証を行う際、ユーザのアカウント情報の入力を受け付け、(b) 前記認証種別優先順位テーブルに従って前記ローカル認証機能又はいずれかの前記ネットワーク認証機能を選択し、(c) 前記ローカル認証機能を選択した場合は前記ローカル認証手段に、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(d) いずれかの前記ネットワーク認証機能を選択した場合は前記ネットワーク認証手段に、該ネットワーク認証機能を利用して、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(e) 前記ローカル認証手段がユーザを認証したときには、前記

10

20

認証別登録情報テーブルに設定したローカル認証機能に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可し、前記ネットワーク認証手段がユーザを認証したときには、前記認証別登録情報テーブルに設定した、該ユーザを認証したネットワーク認証機能の種別に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可する制御手段とを備えたことを特徴とするネットワーク対応周辺装置。

【請求項 2】

前記制御手段は、前記ローカル認証機能及び前記複数のネットワーク認証機能のうち、前記認証種別優先順位テーブルに設定した上位の優先順位のものを利用可能ではない状態では、該ローカル認証機能又はネットワーク認証機能の優先順位を一時的に最下位に設定することを特徴とする請求項 1 記載のネットワーク対応周辺装置。

10

【請求項 3】

少なくとも 1 つの周辺装置機能と、ネットワークへ接続しネットワークを介して他の端末装置より前記周辺装置機能の利用を受け付けて該周辺装置機能を実行するネットワーク通信機能とを備えたネットワーク対応周辺装置の制御方法であって、

前記ネットワーク対応周辺装置は、ローカルにユーザを認証するローカル認証機能と前記ネットワークに設けた複数のネットワーク認証機能であって、ユーザが入力したアカウント情報を前記ローカル認証機能と共通に利用するネットワーク認証機能のおおのの種別に優先順位を設定した認証種別優先順位テーブルと、前記ローカル認証機能と前記複数のネットワーク認証機能のおおのの種別に対応してユーザに使用を許可する周辺装置機能の登録情報を設定した認証別登録情報テーブルとを記憶した記憶手段を備えるものであり、

20

前記ネットワーク対応周辺装置に、

前記ローカル認証機能を実現するローカル認証ステップと、

前記複数のネットワーク認証機能を利用してユーザを認証するネットワーク認証ステップと、

(a) ユーザ認証を行う際、ユーザのアカウント情報の入力を受け付け、(b) 前記認証種別優先順位テーブルに従って前記ローカル認証機能又はいずれかの前記ネットワーク認証機能を選択し、(c) 前記ローカル認証機能を選択した場合は前記ローカル認証手段に、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(d) いずれかの前記ネットワーク認証機能を選択した場合は前記ネットワーク認証手段に、該ネットワーク認証機能を利用して、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(e) 前記ローカル認証手段がユーザを認証したときには、前記認証別登録情報テーブルに設定したローカル認証機能に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可し、前記ネットワーク認証手段がユーザを認証したときには、前記認証別登録情報テーブルに設定した、該ユーザを認証したネットワーク認証機能の種別に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可する制御ステップとを実行させることを特徴とするネットワーク対応周辺装置の制御方法。

30

【請求項 4】

前記制御ステップは、前記ローカル認証機能及び前記複数のネットワーク認証機能のうち、前記認証種別優先順位テーブルに設定した上位の優先順位のものを利用可能ではない状態では、該ローカル認証機能又はネットワーク認証機能の優先順位を一時的に最下位に設定することを特徴とする請求項 3 記載のネットワーク対応周辺装置の制御方法。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、少なくとも 1 つの周辺装置機能と、ネットワークへ接続しネットワークを介して他の端末装置より前記周辺装置機能の利用を受け付けて該周辺装置機能を実行するネットワーク通信機能とを備えたネットワーク対応周辺装置およびその制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

50

従来、ネットワークプリンタ装置／ネットワークスキャナ装置／インターネットファクシミリ装置に代表されるような、LAN回線に接続するためのI/Fを備えたネットワーク対応周辺機器としては、例えば、操作パネルからユーザコードを入力したりIDカードを用いることでユーザや部門ごとに利用者制限を行う技術などがある（特許文献1，2参照）。

【0003】

これによりユーザごとにコピーの色の制限やファクス送信、印刷、スキャナーなどの利用制限をかけることや、部門ごとの使用量集計や利用上の上限を設定し過度の使用を防ぐことができた。

【0004】

また、機器利用ユーザをネットワーク上で管理されているものと統合することが可能にする技術などがある（特許文献3参照）。

【特許文献1】特開2002-178567号公報

【特許文献2】特開2002-240398号公報

【特許文献3】特開2002-202945号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、いずれの場合においても、利用者を特定するための認証システム（認証手段）が一つしかなく、その認証システムが正しく動作していない場合に代替手段を選択することができないという不具合を生じていた。

【0006】

また、認証システムが一つしかないため、ある認証システムにリソース上の制約が発生したとき（例えば、メモリ制約による登録可能アカウント上限など）、その後の拡張が難しいという問題もあった。

【0007】

本発明は、かかる実情に鑑みてなされたものであり、適切に利用者を認証することができるネットワーク対応周辺装置およびその制御方法を提供すること目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明のネットワーク対応周辺装置は、少なくとも1つの周辺装置機能と、ネットワークへ接続しネットワークを介して他の端末装置より上記周辺装置機能の利用を受け付けて該周辺装置機能を実行するネットワーク通信機能とを備えたネットワーク対応周辺装置において、ローカルにユーザを認証するローカル認証機能を実現するローカル認証手段と、上記ネットワークに設けた複数のネットワーク認証機能であって、ユーザが入力したアカウント情報を前記ローカル認証機能と共通に利用するネットワーク認証機能を利用してユーザを認証するネットワーク認証手段と、上記ローカル認証機能と上記複数のネットワーク認証機能のおのおのの種別に優先順位を設定した認証種別優先順位テーブルと、上記ローカル認証機能と上記複数のネットワーク認証機能のおのおのの種別に対応してユーザに使用を許可する周辺装置機能の登録情報を設定した認証別登録情報テーブルとを記憶した記憶手段と、（a）ユーザ認証を行う際、ユーザのアカウント情報の入力を受け付け、（b）上記認証種別優先順位テーブルに従って上記ローカル認証機能又はいずれかの上記ネットワーク認証機能を選択し、（c）上記ローカル認証機能を選択した場合は上記ローカル認証手段に、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、（d）いずれかの上記ネットワーク認証機能を選択した場合は上記ネットワーク認証手段に、該ネットワーク認証機能を利用して、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、（e）上記ローカル認証手段がユーザを認証したときには、上記認証別登録情報テーブルに設定したローカル認証機能に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可し、上記ネットワーク認証手段がユーザを認証したときには、上記認証別登録情報テーブルに設定した、該ユーザを認証したネットワーク認証機能の種別に

10

20

30

40

50

対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可する制御手段とを備えたものである。

【0009】

上記制御手段は、上記ローカル認証機能及び上記複数のネットワーク認証機能のうち、上記認証種別優先順位テーブルに設定した上位の優先順位のものを利用可能ではない状態では、該ローカル認証機能又はネットワーク認証機能の優先順位を一時的に最下位に設定するとよい。

【0010】

また、本発明のネットワーク対応周辺装置の制御方法は、少なくとも1つの周辺装置機能と、ネットワークへ接続しネットワークを介して他の端末装置より上記周辺装置機能の利用を受け付けて該周辺装置機能を実行するネットワーク通信機能とを備えたネットワーク対応周辺装置の制御方法であって、上記ネットワーク対応周辺装置は、ローカルにユーザを認証するローカル認証機能と上記ネットワークに設けた複数のネットワーク認証機能であって、ユーザが入力したアカウント情報を前記ローカル認証機能と共通に利用するネットワーク認証機能のおのこの種別に優先順位を設定した認証種別優先順位テーブルと、上記ローカル認証機能と上記複数のネットワーク認証機能のおのこの種別に対応してユーザに使用を許可する周辺装置機能の登録情報を設定した認証別登録情報テーブルとを記憶した記憶手段を備えるものであり、上記ネットワーク対応周辺装置に、上記ローカル認証機能を実現するローカル認証ステップと、上記複数のネットワーク認証機能を利用してユーザを認証するネットワーク認証ステップと、(a)ユーザ認証を行う際、ユーザのアカウント情報の入力を受け付け、(b)上記認証種別優先順位テーブルに従って上記ローカル認証機能又はいずれかの上記ネットワーク認証機能を選択し、(c)上記ローカル認証機能を選択した場合は上記ローカル認証手段に、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(d)いずれかの上記ネットワーク認証機能を選択した場合は上記ネットワーク認証手段に、該ネットワーク認証機能を利用して、ユーザから受け付けた前記アカウント情報に基づいてユーザの認証を行わせ、(e)上記ローカル認証手段がユーザを認証したときには、上記認証別登録情報テーブルに設定したローカル認証機能に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可し、上記ネットワーク認証手段がユーザを認証したときには、上記認証別登録情報テーブルに設定した、該ユーザを認証したネットワーク認証機能の種別に対応した周辺装置機能の使用をユーザに許可する制御ステップとを実行させるようにしたものである。

【0011】

上記制御ステップは、上記ローカル認証機能及び上記複数のネットワーク認証機能のうち、上記認証種別優先順位テーブルに設定した上位の優先順位のものを利用可能ではない状態では、該ローカル認証機能又はネットワーク認証機能の優先順位を一時的に最下位に設定するとよい。

【発明の効果】

【0015】

以上のようなこの発明のネットワーク対応周辺装置およびその制御方法によれば、ローカル認証機能と複数のネットワーク認証機能を用いてユーザ認証を行える場合におけるユーザ認証のパフォーマンスを向上できると共に、運用形態の自由度が増すという効果を得る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、添付図面を参照しながら、本発明の実施の形態を詳細に説明する。

【0020】

図1は、本発明の一実施例にかかるネットワークシステムを示している。

【0021】

同図において、ローカルエリアネットワークLANには、複数のワークステーション装置WS1~WSn、サーバ装置SM、ネットワーク複合機MFP、および、ネットワークスキャナ装置SCが接続されているとともに、ルータ装置RTを介してインターネットへ

10

20

30

40

50

接続されている。したがって、ワークステーション装置WS1～WSn、サーバ装置SM、ネットワーク複合機MFP、およびネットワークスキャナ装置SCは、インターネットを介し、他の適宜な端末装置との間でデータをやりとりすることができる。

【0022】

ここで、サーバ装置SMは、ローカルエリアネットワークLANに接続されているワークステーション装置WS1～WSnを利用するユーザ、および、ネットワークネットワーク複合機MFPに対して、ネットワーク認証（リモート認証）や電子メールの収集および配布のサービスの種々のネットワークサービスを提供するものである。また、サーバ装置SMは、ユーザアカウント情報およびグループ情報を記憶したSAM（セキュリティ・アカウント・マネージャ）データベースSMdを備えており、ネットワーク上の各端末（ワークステーション装置WS1～WSn、ネットワーク複合機MFP、および、ネットワークスキャナ装置SC）に対して、リモート認証機能を提供する外部認証サーバ機能も備えている。

10

【0023】

ここで、例えば、サーバ装置SMにインストールされているオペレーティングシステムが、マイクロソフト社のWindows NT系のサーバ向けOSである場合、このサーバ装置SMが提供する（外部）認証サーバ機能としては、例えば、いわゆるNT認証機能を適用することができる。また、これ以外の認証サーバ機能としては、例えば、LDAP（Lightweight Directory Access Protocol）等、ディレクトリサーバ機能が備えるユーザ認証機能を適用することができる。また、この認証サーバ機能を利用して、ネットワーク上の各端末からこのサーバ装置SMにログインすることで、どの端末でも同じユーザ・アカウントとして認識されるように運用することができる。

20

【0024】

また、ワークステーション装置WS1～WSnには、文書作成および文書印刷の機能を備えた文書処理ソフトウェア、電子メールを作成および送受信する機能を備えた電子メール処理ソフトウェア、および、ローカルエリアネットワークLANを介してネットワーク複合機MFPを適宜に使用するためのドライバソフトウェアなどの種々のプログラムが導入されており、特定のユーザにより使用されるものである。ここで、特定のユーザは、一人または複数人のユーザであってよい。

30

【0025】

また、ネットワーク複合機MFPは、画情報や各種レポートなどを電子メールとしてやりとりするための電子メール処理機能、アナログ公衆回線網PSTNに接続し、この公衆網を伝送路として用いてグループ3ファクシミリ伝送手順による画情報伝送を行うファクシミリ通信機能、ローカルエリアネットワークLANを介して、ワークステーション装置WS1～WSnから要求される文書印刷ジョブを処理するネットワークプリンタ機能、読み取った原稿画像データを電子メール（イメール（=E-mail））を用いて指定された宛先へ送信するスキャン・ツー・イメール機能等の種々の機能を備えている。

【0026】

すなわち、このネットワーク複合機MFPは、電子メール処理機能、ファクシミリ通信機能、ネットワークプリンタ機能、および、スキャン・ツー・イメール機能という3つの周辺装置機能をネットワーク対応の周辺装置機能として備えている。

40

【0027】

また、このネットワーク複合機MFPは、ローカル認証機能も備えており、そのためのユーザアカウント情報を記憶したSAMデータベースMFPdも備えている。

【0028】

また、ネットワークスキャナ装置SCは、読み取った原稿画像データを電子メールを用いて指定された宛先へ送信するスキャン・ツー・イメール機能を、その周辺装置機能として備えている。すなわち、このネットワークスキャナ装置SCは、1つの周辺装置機能をネットワーク周辺装置機能として備えている。

50

【 0 0 2 9 】

また、このネットワークスキャナ装置 S C は、ローカル認証機能も備えており、そのためのユーザアカウント情報を記憶した S A M データベース S C d も備えている。

【 0 0 3 0 】

ここで、ユーザアカウント情報とは、通常は、ユーザ名と、パスワードを組にして登録したものであり、登録されたユーザ毎に作成され、S A M データベース M F P d , S C d には、複数ユーザについてのユーザアカウント情報が登録される。

【 0 0 3 1 】

図 2 は、ネットワーク複合機 M F P の構成例を示している。

【 0 0 3 2 】

同図において、システム制御部 1 は、このネットワーク複合機 M F P の各部の制御処理、ファクシミリ通信機能制御処理、複写機能制御処理、スキャン・ツォ・イメール機能制御処理、ネットワークプリンタ機能などの各種制御処理を行うものであり、システムメモリ 2 は、システム制御部 1 が実行する制御処理プログラム、および、処理プログラムを実行するときに必要な各種データなどを記憶するとともに、システム制御部 1 のワークエリアを構成するものであり、パラメータメモリ 3 は、このネットワーク複合機 M F P に固有な各種の情報を記憶するためのものであり、時計回路 4 は、現在時刻情報を出力するものである。

【 0 0 3 3 】

スキャナ 5 は、所定の解像度で原稿画像を読み取るためのものであり、プロッタ 6 は、所定の解像度で画像を記録出力するためのものであり、操作表示部 7 は、このネットワーク複合機 M F P を操作するためのもので、各種の操作キー、および、各種の表示器からなる。

【 0 0 3 4 】

符号化復号化部 8 は、画信号を符号化圧縮するとともに、符号化圧縮されている画情報を元の画信号に復号化するためのものであり、画像蓄積装置 9 は、符号化圧縮された状態の画情報を多数記憶するためのものである。

【 0 0 3 5 】

グループ 3 ファクシミリモデム 1 0 は、グループ 3 ファクシミリのモデム機能を実現するためのものであり、伝送手順信号をやりとりするための低速モデム機能 (V . 2 1 モデム)、および、おもに画情報をやりとりするための高速モデム機能 (V . 1 7 モデム、V . 3 4 モデム、V . 2 9 モデム、V . 2 7 t e r モデムなど) を備えている。

【 0 0 3 6 】

網制御装置 1 1 は、このネットワーク複合機 M F P をアナログ公衆回線網 P S T N に接続するためのものであり、自動発着信機能を備えている。

【 0 0 3 7 】

ローカルエリアネットワークインターフェース回路 1 2 は、このネットワーク複合機 M F P をローカルエリアネットワーク L A N に接続するためのものであり、ローカルエリアネットワーク伝送制御部 1 3 は、ローカルエリアネットワーク L A N を介して、他のデータ端末装置との間で種々のデータをやりとりするための各種所定のプロトコルスイートの通信制御処理を実行するためのものである。

【 0 0 3 8 】

認証サービス処理部 1 4 は、このネットワーク複合機 M F P を操作するユーザについて認証する認証機能を実現するものであり、S A M データベース M F P d を参照して行うローカル認証機能およびリモート認証機能を備えている。また、認証サービス処理部 1 4 は、必要に応じて、ローカルエリアネットワーク L A N を介して、サーバ装置 S M に対し、リモート認証を要求する。

【 0 0 3 9 】

これらの、システム制御部 1、システムメモリ 2、パラメータメモリ 3、時計回路 4、スキャナ 5、プロッタ 6、操作表示部 7、符号化復号化部 8、画像蓄積装置 9、グループ

10

20

30

40

50

3ファクシミリモデム10、網制御装置11、ローカルエリアネットワーク伝送制御部13、認証サービス処理部14、および、SAMデータベースMF Pdは、内部バス15に接続されており、これらの各要素間でのデータのやりとりは、主としてこの内部バス15を介して行われている。

【0040】

また、網制御装置11とグループ3ファクシミリモデム10との間のデータのやりとりは、直接行なわれている。

【0041】

図3は、ネットワークスキャナ装置SCの構成例を示している。

【0042】

同図において、システム制御部21は、このネットワークスキャナ装置SCの各部の制御処理、および、スキャン・ツー・イーメール機能制御処理などの各種制御処理を行うものであり、システムメモリ22は、システム制御部21が実行する制御処理プログラム、および、処理プログラムを実行するときに必要な各種データなどを記憶するとともに、システム制御部21のワークエリアを構成するものであり、パラメータメモリ23は、このネットワークスキャナ装置SCに固有な各種の情報を記憶するためのものであり、時計回路24は、現在時刻情報を出力するものである。

【0043】

スキャナ25は、所定の解像度で原稿画像を読み取るためのものであり、操作表示部26は、このネットワークスキャナ装置SCを操作するためのもので、各種の操作キー、および、各種の表示器からなる。

【0044】

符号化復号化部27は、画信号を符号化圧縮するとともに、符号化圧縮されている画情報を元の画信号に復号化するためのものであり、画像蓄積装置28は、符号化圧縮された状態の画情報を多数記憶するためのものである。

【0045】

ローカルエリアネットワークインターフェース回路29は、このネットワークスキャナ装置SCをローカルエリアネットワークLANに接続するためのものであり、ローカルエリアネットワーク伝送制御部30は、ローカルエリアネットワークLANを介して、他のデータ端末装置との間で種々のデータをやりとりするための各種所定のプロトコルスイートの通信制御処理を実行するためのものである。

【0046】

認証サービス処理部31は、このネットワークスキャナ装置SCを操作するユーザについて認証する認証機能を実現するものであり、SAMデータベースMF Pdを参照して行うローカル認証機能およびリモート認証機能を備えている。また、認証サービス処理部31は、必要に応じて、ローカルエリアネットワークLANを介して、サーバ装置SMに対し、リモート認証を要求する。

【0047】

これらの、システム制御部21、システムメモリ22、パラメータメモリ23、時計回路24、スキャナ25、操作表示部26、符号化復号化部27、画像蓄積装置28、ローカルエリアネットワーク伝送制御部30、認証サービス処理部31、および、SAMデータベースSC dは、内部バス32に接続されており、これらの各要素間でのデータのやりとりは、主としてこの内部バス32を介して行われている。

【0048】

ここで、本実施例において、基本的には、ローカルエリアネットワークLANに接続されている端末相互間でのデータのやりとりは、いわゆるTCP/IPと呼ばれるトランスポートレイヤまでの伝送プロトコルと、それ以上の上位レイヤの通信プロトコルとの組み合わせ(いわゆるプロトコルスイート)が適用して行われる。例えば、電子メールのデータのやりとりでは上位レイヤの通信プロトコルとしてSMTP(Simple Mail Transfer Protocol)という通信プロトコルが適用される。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 9 】

また、各端末がメールサーバ装置 S M に対して、ユーザ宛の電子メールの受信確認や取得要求などのために適用するプロトコルとしては、いわゆる P O P (P o s t O f f i c e P r o t o c o l) などを適用することができる。

【 0 0 5 0 】

また、 T C P / I P , S M T P , P O P などの通信プロトコル、および、電子メールのデータ形式やデータ構造などについては、それぞれ I E T F から発行されている R F C 文書により規定されている。例えば、 T C P は R F C 7 9 3、 I P は R F C 7 9 3、 S M T P は R F C 8 2 1、電子メールの形式は、 R F C 8 2 2 , R F C 1 5 2 1 , R F C 1 5 2 2 (M I M E (M u l t i P u r p o s e M a i l E x t e n s i o n) 形式) など

10

【 0 0 5 1 】

さて、本実施例では、まず、このネットワークを利用するユーザには、ユーザ名が登録されるとともに、認証用のパスワードが登録されている。そして、ネットワーク複合機 M F P およびネットワークスキャナ装置 S C では、ユーザが操作表示部 7 , 2 6 のいずれかの操作キーをオン操作すると、図 4 に示したような認証画面を表示し、ユーザに対してユーザ名とパスワードの入力を要求し、所定の認証動作を行い、その認証を突破したユーザのみ、自端末の操作を許可するようにしている。

【 0 0 5 2 】

なお、ネットワーク複合機 M F P およびネットワークスキャナ装置 S C の認証機能は、

20

【 0 0 5 3 】

図 5 は、ネットワーク複合機 M F P のシステム制御部 1 がユーザ操作待機状態で実行する処理の一例を示している。なお、ネットワークスキャナ装置 S C のシステム制御部 2 1 も、同様の処理を行う。

【 0 0 5 4 】

まず、操作表示部 7 のいずれかの操作キーがオン操作されるまで、通常の状態表示画面を表示する (処理 1 0 1、判断 1 0 2 の N O ループ) 。

【 0 0 5 5 】

ユーザが、操作表示部 7 のいずれかの操作キーをオン操作して、判断 1 0 2 の結果が Y E S になると、システム的に、認証機能を利用する旨が設定されているかどうかを調べる (判断 1 0 3) 。

30

【 0 0 5 6 】

判断 1 0 3 の結果が Y E S になるときは、図 4 に示したような認証画面を表示して、ユーザに対してユーザ名とパスワードの入力を要求して、ユーザにユーザ名とパスワードを入力させる (処理 1 0 4) 。

【 0 0 5 7 】

次いで、処理 1 0 4 で入力されたユーザ名とパスワードを用いて、認証サービス処理部 1 4 に、ローカル認証を行わせる (処理 1 0 5) 。このローカル認証では、認証サービス処理部 1 4 は、 S A M データベース M F P d の記憶内容を参照し、入力されたユーザ名のユーザアカウント情報が登録されているかどうかを調べ、登録されている場合には、当該ユーザアカウント情報からパスワードを読み出し、入力されたパスワードと比較する。そして、パスワードの比較が一致すると、認証結果が O K (すなわち、ログイン成功) であると判断する。

40

【 0 0 5 8 】

ここで、認証サービス処理部 1 4 が認証結果を O K と判断したかどうかを調べ (判断 1 0 6)、判断 1 0 6 の結果が Y E S になるときは、通常の実操作画面 (図示略) を表示して (処理 1 0 7)、次の処理へと移行する。

【 0 0 5 9 】

また、ローカル認証の結果が O K ではなく、判断 1 0 6 の結果が N O になるときは、

50

認証サービス処理部 14 は、ユーザ名とパスワードをサーバ装置 S M の外部認証サーバへ送信し、認証要求する（処理 108）。

【0060】

これにより、ローカルエリアネットワーク LAN を介して、認証要求がサーバ装置 S M の認証サーバ機能に発行され、それによって、サーバ装置 S M では、S A M データベース S M d を参照して、ユーザ認証を行い、その結果を、認証要求元のネットワーク複合機 M F P へと送信する。

【0061】

これにより、ネットワーク複合機 M F P は、サーバ装置 S M より認証結果を受信するので、その受信結果が認証 O K であるかどうかを調べ（判断 109）、判断 109 の結果が Y E S になるときは、処理 107 へ進み、通常の操作画面（図示略）を表示して、次の処理へと移行する。

10

【0062】

また、判断 109 の結果が N O になるときは、自端末のローカル認証でも、サーバ装置 S M のリモート認証によっても、ユーザアカウントを確認できなかった場合であり、このローカルエリアネットワーク LAN へログインできない場合であるので、例えば、「ログインできません」等のエラーメッセージを表示するエラー画面を表示し（処理 110）、処理 101 へ戻って、初期画面を表示する。

【0063】

また、系統的に認証機能を利用しない旨が設定されている場合で、判断 103 の結果が N O になるときは、処理 110 へ移行し、エラー画面を表示し、処理 101 へ戻って、初期画面を表示する。

20

【0064】

このようにして、本実施例では、ローカル認証システム（ローカル認証手段）にアカウント情報がないときに別のリモート認証システムを利用するので、認証システムが停電やハードウェア故障など諸事情により機能しなくなったときでも使用することが可能となる。

【0065】

また、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C にローカル認証システムを持つ場合、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C のユーザ認証については、認証サーバ機能を利用することができるので、このローカル認証システム側に持たせるアカウント情報の数を削減することができ、その結果、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C のコストを低減することができる。また、この場合、例えば、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C の設定管理等を行える管理者のアカウント情報のみをローカルアカウントとして登録し、それ以外の一般ユーザのアカウント情報はサーバ装置 S M の認証システムを利用するなどの運用が可能となる。

30

【0066】

ところで、認証システム（認証手段）が、ローカルエリアネットワーク LAN に複数設けられている場合、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C で利用する認証システムに優先順位を設けることが可能となる。

40

【0067】

例えば、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C で、ローカル認証と、N T 認証と、L D A P 認証を利用することができる場合、図 6（a）、（b）に示したような優先順位選択画面を表示して、それらの認証の優先順位を適宜に設定操作することができる。

【0068】

例えば、図 6（a）では、「ローカル認証」、「N T 認証」、「L D A P 認証」の順に並んでおり、この順に優先順位が高い設定となっている。すなわち、この場合、ローカル認証が優先順位第 1 位、N T 認証が優先順位第 2 位、L D A P 認証が優先順位第 3 位に、

50

それぞれ設定されている。

【 0 0 6 9 】

この画面で、ローカル認証を選択し（選択した項目は、斜体で強調表示している）、鍵付き下矢印のシンボルを操作すると、同図（b）に示したように、ローカル認証の優先順位が1つ下がり、2番目であったNT認証の優先順位が1つ上がる態様に表示が変化する。そして、この状態で、「設定」ボタンを操作すると、変更操作内容が確定し、NT認証が優先順位第1位、ローカル認証が優先順位第2位、LDAP認証が優先順位第3位にそれぞれ設定される。

【 0 0 7 0 】

また、同図（b）の状態、鍵付き上矢印のシンボルを操作すると、同図（a）の状態へと変化し、この状態で、「設定」ボタンを操作すると、変更操作内容が確定し、ローカル認証が優先順位第1位、NT認証が優先順位第2位、LDAP認証が優先順位第3位にそれぞれ（再）設定される。

10

【 0 0 7 1 】

そして、ネットワーク複合機MFPあるいはネットワークスキャナ装置SCは、このような認証種別についての優先順位の設定情報は、図7に示すような認証種別優先順位テーブルに保存される。この認証種別優先順位テーブルは、優先順位に従って3つの認証種別情報が配置されるものである。

【 0 0 7 2 】

図8は、この場合に、ネットワーク複合機MFPのシステム制御部1がユーザ操作待機状態で実行する処理の一例を示している。なお、ネットワークスキャナ装置SCのシステム制御部21も、同様の処理を行う。

20

【 0 0 7 3 】

まず、操作表示部7のいずれかの操作キーがオン操作されるまで、通常の状態表示画面を表示する（処理201、判断202のNOLープ）。

【 0 0 7 4 】

ユーザが、操作表示部7のいずれかの操作キーをオン操作して、判断202の結果がYESになると、システム的に、認証機能を利用する旨が設定されているかどうかを調べる（判断203）。

【 0 0 7 5 】

判断203の結果がYESになるときは、図4に示したような認証画面を表示して、ユーザに対してユーザ名とパスワードの入力を要求して、ユーザにユーザ名とパスワードを入力させる（処理204）。

30

【 0 0 7 6 】

次に、カウンタnの値を1に初期設定し（処理205）、認証種別優先順位テーブルからn番目の認証種別を判断して（処理206）、処理206で判断した認証種別に対応した認証処理を行う（処理207）。ローカル認証の場合には、処理204で入力されたユーザ名とパスワードを用いて、認証サービス処理部14に、ローカル認証を行わせる。NT認証またはLDAP認証の場合には、リモート認証であり、NT認証サーバまたはLDAP認証サーバに対して、処理204で入力されたユーザ名とパスワードを通知して認証要求し、そのNT認証サーバまたはLDAP認証サーバから認証結果を受信する。

40

【 0 0 7 7 】

処理207で行った認証処理の結果、認証OK（ログイン成功）となったかどうかを調べ（判断208）、

【 0 0 7 8 】

そして、判断208の結果がYESになるときは、通常の実操作画面（図示略）を表示して（処理209）、次の処理へと移行する。

【 0 0 7 9 】

また、処理207で行った認証結果が認証OKではなく、判断208の結果がNOになるときは、試行できる他の認証種別があるかどうかを調べ（判断210）、判断210

50

の結果がYESになるとときには、カウンタnの値を1つ増やして(処理211)、処理206へ戻り、次の認証種別についての認証動作を行う。

【0080】

また、全ての認証種別について認証NGとなった場合、すなわち、いずれの認証種別を試行しても、認証OK(ログイン成功)とはならなかった場合で、判断210の結果がNOになるとときには、例えば、「ログインできません」等のエラーメッセージを表示するエラー画面を表示し(処理212)、処理201へ戻って、初期画面を表示する。

【0081】

また、系統的に認証機能を利用しない旨が設定されている場合で、判断203の結果がNOになるとときには、処理212へ移行し、エラー画面を表示し、処理201へ戻って、初期画面を表示する。

10

【0082】

このようにして、本実施例では、試行する認証種別(認証手段)の優先順位を設定できるので、利用環境に合わせてよりパフォーマンスの高い操作性を実現できる。たとえば、ほとんどの利用者はネットワーク上のサーバ装置SMにアカウント情報を持ち、ある特定のユーザ(たとえば機器の管理者)のみ、ネットワーク複合機MFPあるいはネットワークスキャナ装置SCのローカルにアカウント情報を持たせるようにした場合、このような環境下では、通常ネットワーク上のサーバに認証を先に取得しにいったほうが処理のオーバーヘッドが少なく、レスポンスに優れている。複数のリモート認証を行うような場合であっても同様である。通常、周辺機器利用者の環境はさまざまであり、本実施例のようにすることで、その環境に最適なパフォーマンスを得ることが可能となる。

20

【0083】

ところで、認証システムに障害が発生して利用することができなくなっている場合、別の認証システムを利用することが好ましい。上述したように、認証種別に優先順位を設けている場合、障害が発生している認証種別の優先順位を一時的に下げることによって、次に認証作業を行うときに要する時間を短縮することができる。また、その発生していた障害が解消し、認証システムが回復した場合には、元の優先順位に戻すことで、本来の認証システムの運用態様へ復帰することができる。

【0084】

そこで、この場合には、まず、図9(a)、(b)に示すように、設定されている認証種別の優先順位を保存した基準認証種別優先順位テーブルと、現在の認証種別の優先順位を保存した参照認証種別優先順位テーブルを設ける。

30

【0085】

そして、初期状態では、基準認証種別優先順位テーブルの内容を参照認証種別優先順位テーブルの内容へコピーし、その後は、認証システムの障害が発生すると、参照認証種別優先順位テーブルの内容を、適宜に変更する。

【0086】

この後、例えば、一定の時間周期で、それぞれの認証システムの状態を調べ、障害が回復している場合には、当該認証システムの認証種別について、基準認証種別優先順位テーブルに保存されている優先順位に、参照認証種別優先順位テーブルの内容を復帰させる。

40

【0087】

図10は、この場合に、ネットワーク複合機MFPのシステム制御部1がユーザ操作待機状態で実行する処理の一例を示している。なお、ネットワークスキャナ装置SCのシステム制御部21も、同様の処理を行う。

【0088】

まず、操作表示部7のいずれかの操作キーがオン操作されるまで、通常の状態表示画面を表示する(処理301、判断302のNOLープ)。

【0089】

ユーザが、操作表示部7のいずれかの操作キーをオン操作して、判断302の結果がYESになると、系統的に、認証機能を利用する旨が設定されているかどうかを調べる

50

(判断303)。

【0090】

判断303の結果がYESになるときは、図4に示したような認証画面を表示して、ユーザに対してユーザ名とパスワードの入力を要求して、ユーザにユーザ名とパスワードを入力させる(処理304)。

【0091】

次に、カウンタnの値を1に初期設定し(処理305)、参照認証種別優先順位テーブルからn番目の認証種別を判断して(処理306)、処理306で判断した認証種別に対応した認証処理を行う(処理307)。すなわち、ローカル認証の場合には、処理304で入力されたユーザ名とパスワードを用いて、認証サービス処理部14に、ローカル認証を行わせる。NT認証またはLDAP認証の場合には、リモート認証であり、NT認証サーバまたはLDAP認証サーバに対して、処理304で入力されたユーザ名とパスワードを通知して認証要求し、そのNT認証サーバまたはLDAP認証サーバから認証結果を受信する。

10

【0092】

処理307で行った認証処理の結果、認証OK(ログイン成功)となったかどうかを調べ(判断308)、

【0093】

そして、判断308の結果がYESになるときは、通常の操作画面(図示略)を表示して(処理309)、次の処理へと移行する。

20

【0094】

また、処理307で行った認証結果が認証OKではなく、判断308の結果がNOになるときは、そのときに試行した認証システムに障害が発生しているかどうかを調べる(判断310)。この認証システムに障害が発生しているか否かの判定は、当該認証システムに固有な適宜な周知方法で行うことができるので、ここでは説明を省略する。

【0095】

判断310の結果がYESになるときは、参照認証種別優先順位テーブルにおける当該認証種別の優先順位を、最下位に変更する(処理311)。また、判断310の結果がNOになるときは、処理311を行わない。

【0096】

次に、試行できる他の認証種別があるかどうかを調べ(判断312)、判断312の結果がYESになるときは、カウンタnの値を1つ増やして(処理313)、処理306へ戻り、次の認証種別についての認証動作を行う。

30

【0097】

また、全ての認証種別について認証NGとなった場合、すなわち、いずれの認証種別を試行しても、認証OK(ログイン成功)とはならなかった場合で、判断312の結果がNOになるときは、例えば、「ログインできません」等のエラーメッセージを表示するエラー画面を表示し(処理314)、処理301へ戻って、初期画面を表示する。

【0098】

また、システムの認証機能を利用しない旨が設定されている場合で、判断303の結果がNOになるときは、処理314へ移行し、エラー画面を表示し、処理301へ戻って、初期画面を表示する。

40

【0099】

図11は、認証システムに発生した障害が回復した際に、変更した参照認証種別優先順位テーブルの内容を復帰する場合の処理の一例を示している。この処理は、例えば、一定時間間隔(一日、一時間等)で周期的に行われるものである。

【0100】

まず、基準認証種別優先順位テーブルの内容と、参照認証種別優先順位テーブルの内容とを比較し(処理401)、それらが一致しているかどうかを調べる(判断402)。判断402の結果がYESになるときは、この処理を終了する。

50

【0101】

また、判断402の結果がNOになるときには、カウンタnの値を1に設定し(処理403)、参照認証種別優先順位テーブルでのn番目の認証種別を判断し(処理404)、当該認証種別の認証システムを検査する(処理405)。この認証システムの検査方法は、当該認証システムに固有な適宜な周知方法で行うことができるので、ここでは説明を省略する。

【0102】

そして、そのときの検査結果を保存し(処理406)、次の認証種別があるかどうかを調べ(判断407)、判断407の結果がYESになるときには、カウンタnの値を1つ増やし(処理408)、処理404へ戻って、次の認証種別の認証システムについて検査を行う。

10

【0103】

全ての認証種別について、認証システムの検査が終了した場合で、判断407の結果がNOになるときには、処理406で保存している確認システムについての検査結果に基づいて、参照認証種別優先順位テーブルの内容を変更する(処理409)。この場合、例えば、検査結果で正常となっている認証種別については、基準認証種別優先順位テーブルでの優先順位に、参照認証種別優先順位テーブルでの優先順位を設定する。

【0104】

このようにして、本実施例では、故障した認証システムの優先順位を、一時的に最下位に変更しているため、より効率的な認証レスポンスを得ることができる。

20

【0105】

なお、通常時に使用する認証システム、異常時に使用する認証システムを分けることで、認証システムのバックアップ機能を実現することもできる。

【0106】

ところで、上述したように複数の認証システムを使い分ける場合、ユーザが認証OKとなった認証システム別に、当該ユーザの使用可能な機能を制限あるいは設定することができる。

【0107】

例えば、ローカル認証で使用するSAMデータベースMF Pd, SC dには、管理者ユーザのアカウント情報のみを登録し、一般ユーザのアカウント情報はサーバ装置SMのSAMデータベースSM dに登録している場合には、ネットワーク複合機MFPあるいはネットワークスキャナ装置SCの管理者ユーザが認証OKとなるのは、ローカル認証であり、一般ユーザが認証OKとなるのは、リモート認証である。

30

【0108】

そこで、ネットワーク複合機MFPあるいはネットワークスキャナ装置SCに、認証システム別に使用を許可する機能の登録情報を作成して保存しておき、そのときの操作ユーザがローカル認証で認証OKとなった場合には、ローカル認証に登録されている登録情報に基づいて操作を許可し、そのときの操作ユーザがリモート認証で認証OKとなった場合には、リモート認証に登録されている登録情報に基づいて操作を許可する。

【0109】

このときに参照する認証別登録情報テーブルの一例を図12(a)に示す。なお、この認証別登録情報テーブルは、ネットワーク複合機MFPの場合である。ネットワークスキャナ装置SCの場合には、初期設定と、スキャナ関連の情報のみが登録される。

40

【0110】

この認証別登録情報テーブルは、ネットワーク複合機MFPの初期設定操作を許すか否かを示す「初期設定権限情報」、ネットワーク複合機MFPの複写機能の利用を許すか否かを示す「コピー利用権限情報」、複写機能を利用する際に利用可能な種々の機能を設定するための「コピー利用登録情報」、ネットワーク複合機MFPのスキャン・ツー・イメール機能の利用を許すか否かを示す「スキャナ利用権限情報」、スキャン・ツー・イメール機能を利用する際に利用可能な種々の機能を設定するための「スキャナ利用登録情

50

報」、ネットワーク複合機 MFP のファクス送信機能の利用を許すか否かを示す「ファクス送信権限情報」、ファクス送信機能を利用する際に利用可能な種々の機能を設定するための「ファクス送信利用登録情報」、ネットワーク複合機 MFP のネットワークプリンタ機能の利用を許すか否かを示す「プリンタ利用権限情報」、および、ネットワークプリンタ機能を利用する際に利用可能な種々の機能を設定するための「プリンタ利用登録情報」からなる。

【0111】

また、この認証別登録情報テーブルは、ネットワーク複合機 MFP の操作表示部 7 を操作して登録される。

【0112】

例えば、認証種別 A (ローカル認証) について、利用可能な機能を登録する場合、登録画面の初期画面は、図 13 (a) に示すようなものとなり、使用できる機能として「初期設定」を設定するために、ボタン「初期設定」をオン操作すると、同図 (b) に示すように、ボタン「初期設定」の表示が登録状態 (図では、太字斜体で表示) となり、認証種別 A には、「初期設定」が機能登録される。

【0113】

なお、通常、「初期設定」については、管理者権限を有するグループのみが使用可能に登録される。

【0114】

また、認証種別 B (リモート認証) について、利用可能な機能を登録する場合、登録画面の初期画面は、同図 (c) に示すようなものとなり、使用できる機能として「コピー (複写)」機能を設定するために、ボタン「コピー」をオン操作すると、図 14 (a) に示すように、複写機能でさらに利用可能な設定条件等を登録するための画面が表示され、この登録画面の操作項目を適宜に操作することで、コピー利用登録情報への登録内容が指定される。登録を終了して、ボタン「設定」を操作すると、コピー利用登録情報への登録内容が決定されて、同図 (b) に示すような画面へ戻る。この画面では、既に登録が完了しているボタン「コピー」が登録状態となる。

【0115】

これにより、当該認証別登録情報テーブルのコピー利用権限情報に「コピー利用許可」をあらわす情報が登録されるとともに、コピー利用登録情報に、決定されたコピー機能使用時に適用可能な種々の情報が登録される。

【0116】

同様にして、スキャン・ツー・イーメール機能を登録する場合には、ボタン「スキャナ」を操作し、それに続く登録画面で所定の利用可能な機能等の登録を行い、ネットワークプリンタ機能を登録する場合には、ボタン「プリンタ」を操作し、それに続く登録画面で所定の利用可能な機能等の登録を行う。

【0117】

これらの 3 つの機能を登録した後の画面では、同図 (c) に示したように、ボタン「コピー」、ボタン「スキャナ」、および、ボタン「プリンター」の表示形態が登録状態となる。

【0118】

なお、同様にして、ボタン「ファクス送信」が操作された場合には、ファクス送信に関する情報が保存されるとともに、その後の登録画面では、ボタン「ファクス送信」の表示形態が登録状態となる。

【0119】

また、利用登録情報としては、例えば、コピー利用登録情報の場合には、上述したように、印刷色、印刷枚数、給紙トレイ等が登録される。プリンター利用登録情報の場合も、印刷色、印刷枚数、給紙トレイ等が登録される。また、スキャナ利用登録情報やファクシミリ送信利用登録情報の場合には、出力宛先を制限する情報や、使用可能な用紙サイズや、符号化方式指定情報等が登録される。出力宛先を制限する情報としては、例えば、「無

10

20

30

40

50

制限」等である。

【 0 1 2 0 】

なお、認証別登録情報テーブルとして、例えば、図 1 2 (b) に示すように、ユーザが利用可能な時間帯を指定する利用可能時間帯情報を追加することもできる。この場合、ネットワーク複合機 M F P は、ユーザが適用される認証種別に設定されている利用可能時間帯に限って、当該ユーザの利用を許可するように利用制限することができる。

【 0 1 2 1 】

図 1 5 は、この場合、通常操作画面からユーザ操作が入力された場合の処理の一例を示している。

【 0 1 2 2 】

ユーザ操作入力が行われると (処理 5 0 1)、そのときに操作入力された機能と、当該ユーザの認証種別を判定し (処理 5 0 2)、当該認証種別に対応した認証別登録情報テーブルから、当該機能に対応した利用権限情報と利用登録情報を読み出し (処理 5 0 3)、当該機能をユーザが利用可能であることを調べ (判断 5 0 4)、判断 5 0 4 の結果が Y E S になるときは、利用登録情報の内容に従って、操作画面を編集し (処理 5 0 5)、選択された機能処理 (周辺機器機能処理) を実行する (処理 5 0 6)。

【 0 1 2 3 】

また、判断 5 0 4 の結果が N O になるときは、例えば、「利用権限がありません」等のエラーメッセージを表示して (処理 5 0 7)、この処理を終了する。

【 0 1 2 4 】

このようにして、本実施例では、認証が得られたシステムごとに利用者に制限を持たせられるので、たとえば外部からの訪問者と社内利用者として認証システムを分け、それぞれに利用制限をかけることも可能となり、運用形態の自由度が増す。

また、認証システムの優先順位を設定できるので、利用環境に合わせてよりパフォーマンスの高い操作性を実現できる。

また、障害が発生していると判断される認証手段の優先順位を一時的により下位に設定することにより、障害が発生してレスポンスタイムが大幅に遅れる認証手段を利用する事態を回避でき、より効率的な認証レスポンスを得ることができる。

【 0 1 2 5 】

なお、上述した各実施例は、ネットワーク複合機 M F P あるいはネットワークスキャナ装置 S C に適用しているが、本発明は、それ以外のネットワーク対応周辺装置、例えば、ネットワークプリンタ装置や、ネットワーク対応コピー装置等についても、同様にして適用することができる。

【 0 1 2 6 】

また、本発明が適用されるネットワークシステムは、上述した実施例のものに限ることはない。また、ネットワーク上に存在する認証サーバの種別や導入される基本ソフトウェア (オペレーティングシステム) の種類等も、上述した実施例のものに限ることはない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 2 7 】

【 図 1 】本発明の一実施例にかかるネットワークシステムを示したブロック図。

【 図 2 】ネットワーク複合機 M F P の構成例を示したブロック図。

【 図 3 】ネットワークスキャナ装置 S C の構成例を示したブロック図。

【 図 4 】認証画面の一例を示した概略図。

【 図 5 】ネットワーク複合機 M F P のシステム制御部 1 がユーザ操作待機状態で実行する処理の一例を示したフローチャート。

【 図 6 】優先順位選択画面の一例を示した概略図。

【 図 7 】認証種別優先順位テーブルの一例を示した概略図。

【 図 8 】ネットワーク複合機 M F P のシステム制御部 1 がユーザ操作待機状態で実行する処理の他の例を示したフローチャート。

【 図 9 】基準認証種別優先順位テーブルおよび参照認証種別優先順位テーブルの一例を示

10

20

30

40

50

した概略図。

【図10】ネットワーク複合機MFPのシステム制御部1がユーザ操作待機状態で実行する処理のさらに他の例を示したフローチャート。

【図11】認証システムに発生した障害が回復した際に、変更した参照認証種別優先順位テーブルの内容を復帰する場合の処理の一例を示したフローチャート。

【図12】認証別登録情報テーブルの一例を示した概略図。

【図13】登録画面の一例を示した概略図。

【図14】登録画面の他の例を示した概略図。

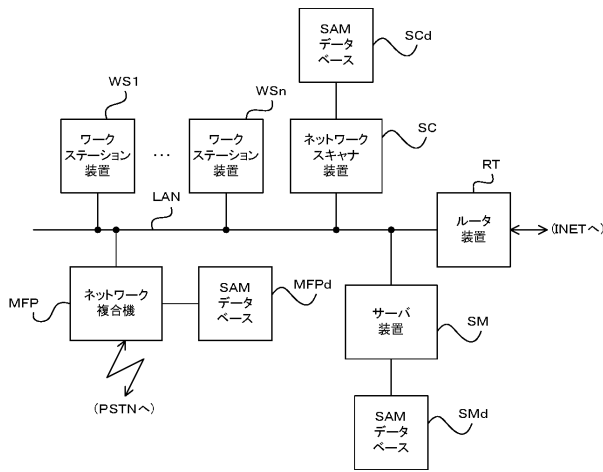
【図15】通常操作画面からユーザ操作が入力された場合の処理の一例を示したフローチャート。

【符号の説明】

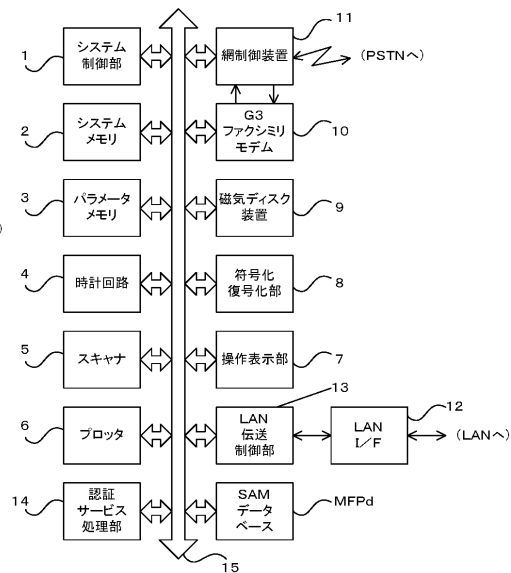
【0128】

- MFP ネットワーク複合機
- SC ネットワークスキャナ装置
- SM サーバ装置
- MFPd, SCd, SMd SAMデータベース
- LAN ローカルエリアネットワーク

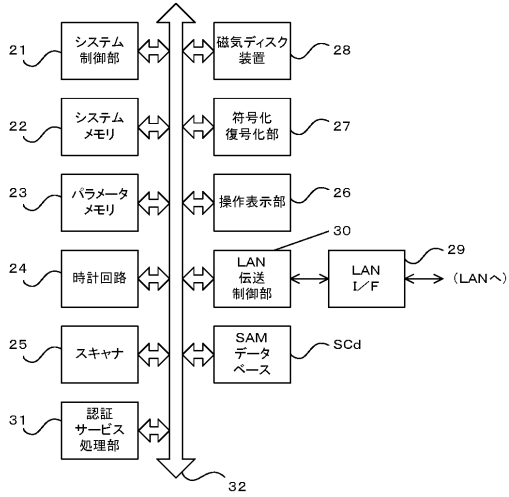
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

認証

ユーザ名とパスワードを入力してください

ユーザ名

パスワード

(認証画面)

【図6】

(a) 認証

認証システムの優先順位

ローカル認証
NT認証
LDAP認証

(優先順位選択画面)

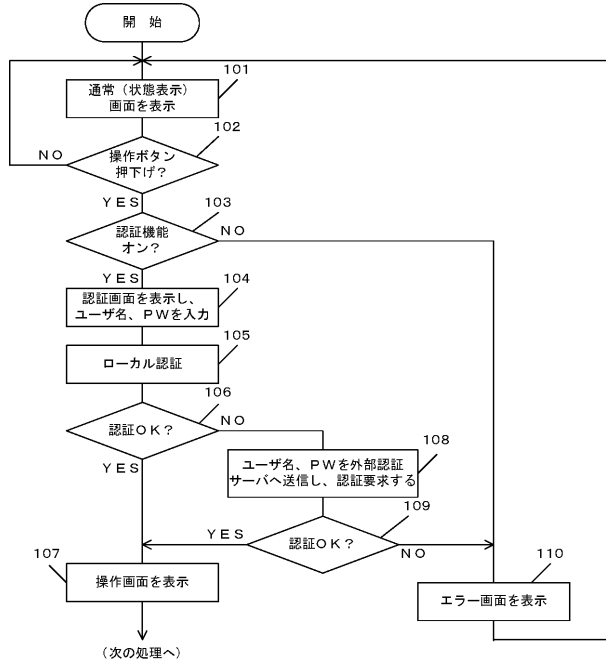
(b) 認証

認証システムの優先順位

NT認証
ローカル認証
LDAP認証

(優先順位選択画面)

【図5】



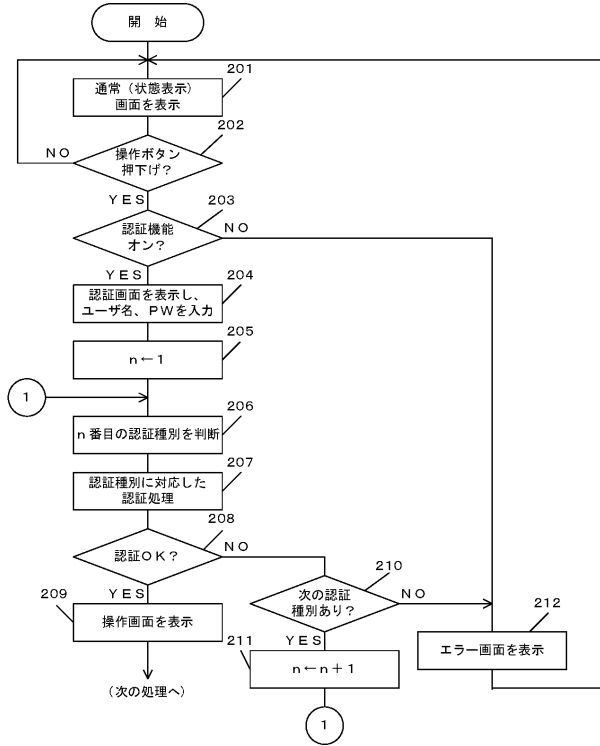
【図7】

(優先順位)

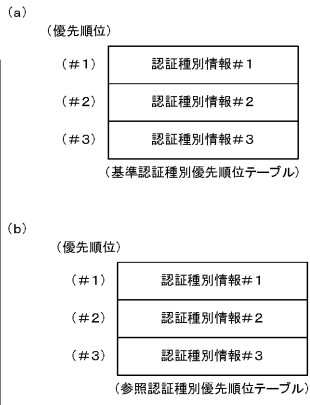
(#1)	認証種別情報#1
(#2)	認証種別情報#2
(#3)	認証種別情報#3

(認証種別優先順位テーブル)

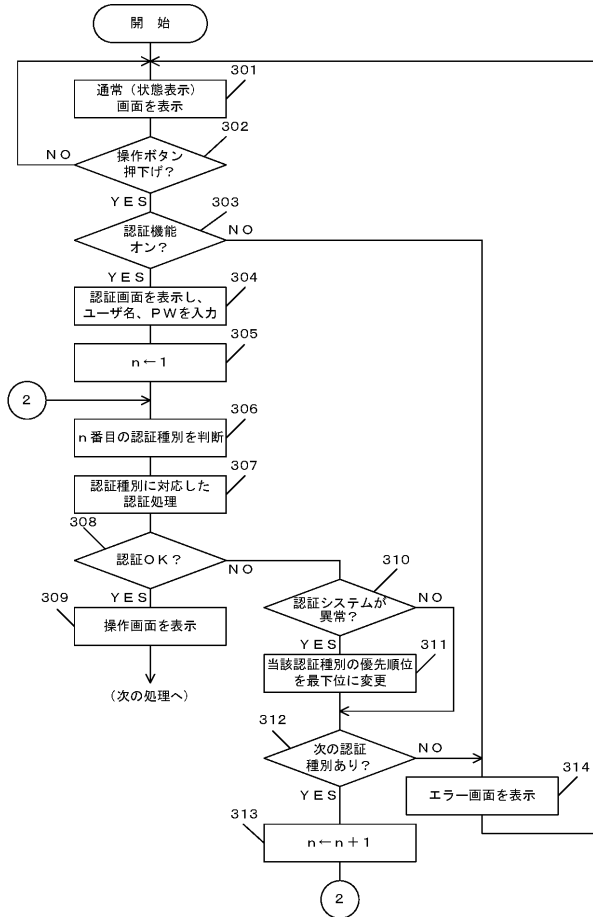
【図 8】



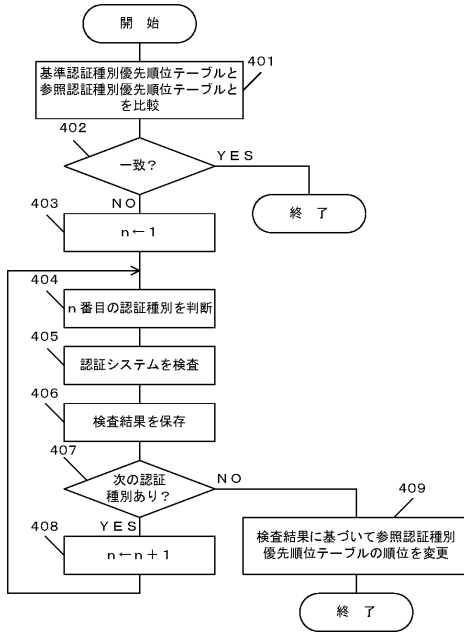
【図 9】



【図 10】



【図 11】



【図12】

(a)

認証種別 (ローカル/リモート)	
初期設定権限情報	
コピー利用権限情報	コピー利用登録情報
スキャナ利用権限情報	スキャナ利用登録情報
ファクス送信利用権限情報	ファクス送信利用登録情報
プリンタ利用権限情報	プリンタ利用登録情報

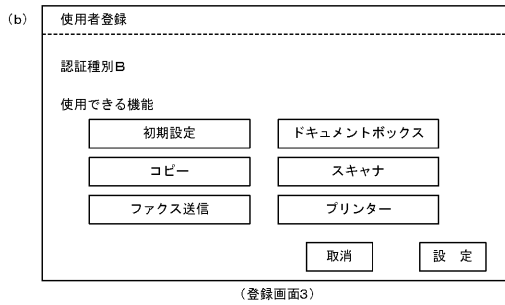
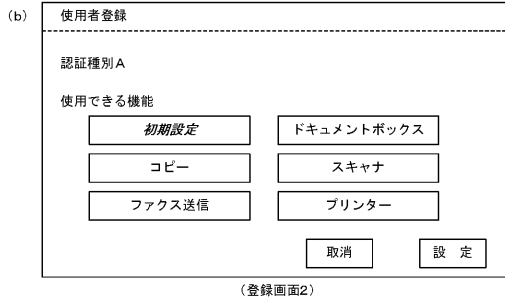
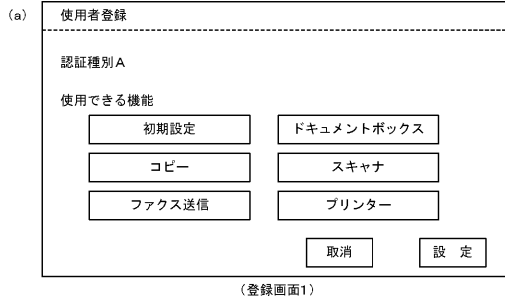
(認証別登録情報テーブル)

(b)

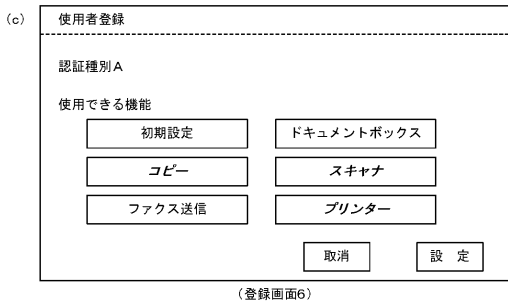
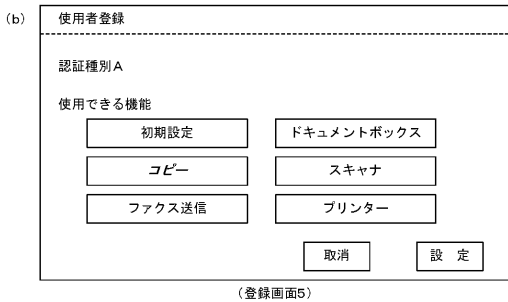
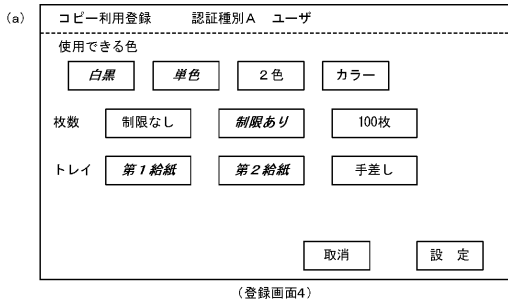
認証種別 (ローカル/リモート)	
初期設定権限情報	
コピー利用権限情報	コピー利用登録情報
スキャナ利用権限情報	スキャナ利用登録情報
ファクス送信利用権限情報	ファクス送信利用登録情報
プリンタ利用権限情報	プリンタ利用登録情報
利用可能時間帯情報	

(認証別登録情報テーブル)

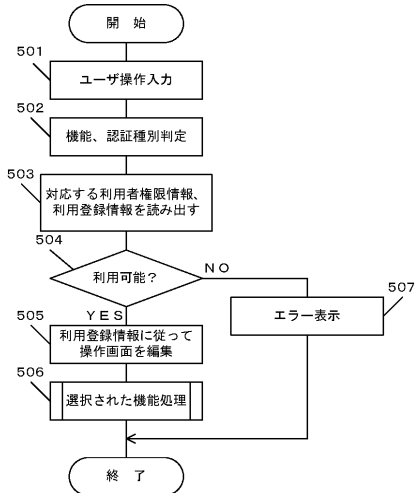
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-359718(JP,A)
特開平03-135241(JP,A)
特開2002-183093(JP,A)
特開2002-152458(JP,A)
特開2004-272486(JP,A)
特開平07-295904(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/00-20
G06F 3/12
H04N 1/00